

1 貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

< 特例業務勘定 >

(単位:円)

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
I 流動資産		I 資本金	
現金及び預金	16,194,292	政府出資金	6,492,013,470
未収収益	668,704	資本金合計	6,492,013,470
流動資産合計	16,862,996		
II 固定資産		II 資本剰余金	
1 投資その他の資産		民間出えん金(注)	276,919,732
投資有価証券	246,389,766	資本剰余金合計	276,919,732
投資その他の資産合計	246,389,766		
固定資産合計	246,389,766	III 繰越欠損金	
		当期末処理損失	△ 6,505,680,440
		(うち当期総利益)	(2,241,755)
		繰越欠損金合計	△ 6,505,680,440
		純資産合計	263,252,762
資産合計	263,252,762	負債純資産合計	263,252,762

(注) これは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

2 行 政 コ ス ト 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

< 特例業務勘定 >

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
研究業務費	180,600	
臨時損失	<u>1</u>	
損益計算書上の費用合計		<u>180,601</u>
II 行政コスト		
		<u><u>180,601</u></u>

3 損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

<特例業務勘定>

(単位:円)

経常費用			
研究業務費			
医薬品等研究費	180,600	180,600	
経常費用合計			180,600
経常収益			
財務収益			
有価証券利息	2,422,356	2,422,356	
経常収益合計			2,422,356
経常利益			2,241,756
臨時損失			
固定資産除却損	1	1	
臨時損失合計			1
当期純利益			2,241,755
当期総利益			2,241,755

4 純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

〈特例業務勘定〉

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 繰越欠損金		純資産合計
	政府出資金	民間出えん金 (注)	当期末処理損失	うち当期総利益	
当期首残高	6,492,013,470	276,919,732	△6,507,922,195	-	261,011,007
当期変動額					
I 資本金の当期変動額					
II 資本剰余金の当期変動額					
III 繰越欠損金の当期変動額					
当期純利益			2,241,755	2,241,755	2,241,755
当期変動額合計	-	-	2,241,755	2,241,755	2,241,755
当期末残高	6,492,013,470	276,919,732	△6,505,680,440	2,241,755	263,252,762

(注) これは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

5 キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

<特例業務勘定>

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医薬品等研究業務支出	<u>△ 180,600</u>
小計	<u>△ 180,600</u>
利息の受取額	<u>3,834,500</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,653,900
II 資金増加額	3,653,900
III 資金期首残高	<u>12,540,392</u>
IV 資金期末残高	<u><u>16,194,292</u></u>

6 損失の処理に関する書類

(特例業務勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期末処理損失		△ 6,505,680,440
当期総利益	2,241,755	
前期繰越欠損金	△ 6,507,922,195	
II 次期繰越欠損金		△ 6,505,680,440

7 注 記

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法(定額法)によっております。
2. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

II. 行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	180,601 円
自己収入等	△2,422,356 円
法人税等及び国庫納付額	-円
機会費用	152,237,715 円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	149,995,960 円
2. 機会費用の計上方法
 - (1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しております。
 - (2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

III. 損益計算書関係

医薬品等研究費には、研究開発振興費として、医薬品・医療機器の実用化段階の研究をベンチャー企業等に研究委託する費用が含まれております。またその成果により得た収益については一部が納付されることになっております。

IV. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	16,194,292 円
期末残高合計	16,194,292 円

V. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、預金、国債、地方債、政府保証債等に限定して保有しております。

また、未収債権等の管理については、会計規程に基づき財政上最も当研究所の利益に適合するように管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 満期保有目的の債券	246,389,766	230,383,750	△16,006,016

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・社債等	230,383,750	-	-	230,383,750

投資有価証券

国債・社債等は相場価格を用いて評価しております。国債・社債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

VI. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII. 重要な後発事象

該当事項はありません。